

令和7年度第1回米子市指定管理者候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 令和7年10月2日(木) 午前9時30分開会

2 場 所 米子市役所本庁舎3階 第2応接室

3 出席者

委員

入江委員、大谷委員、門脇委員、北農委員、澤田委員、仲田委員、松田委員、松本委員

所管部局

都市整備部都市整備課(伊達都市整備部長、本干尾都市整備課長、都市整備課職員)

事務局

藤岡総務部長、総務管財課職員

4 会議概要

[1 開 会]

[2 委員紹介]

[3 委嘱状交付]

[4 市長あいさつ]

[5 正副委員長互選]

委員の互選により北農委員が委員長に、入江委員が副委員長に、それぞれ選出された。

[6 正副委員長あいさつ]

[7 諮 問]

[8 運営方法確認]

選定委員会の所管事項・審議方法、会議の非公開、会議情報の外部漏洩の禁止、利害関係者との接触の回避等運営方法について、事務局が説明し、了承された。

[9 議 事]

(1) 指定管理者制度の概要について

事務局から指定管理者制度の概要及び令和7年度選定における追加・変更事項について説明した。

【令和7年度選定における追加・変更事項】

- ①地元事業者の優遇措置
- ②財務状況の確認強化
- ③自主事業の実施についての目標設定及び達成率への評価

【主な意見・質疑等】

(委員) 地元事業者等への加点はどのような配点か。

(事務局) 本社・本店を米子市内に置く市内業者は総合評定に2点加算。本社・本店は米子

市外だが米子市内に支社・支店等を置く準市内業者は総合評定に1点加算になる。

(2) 各施設の指定管理者選定方法及び公募した施設の応募状況について

事務局から、令和7年10月に指定管理者候補者選定委員会に指定管理者候補者案について諮問を行う施設(14施設)の指定管理者選定方法、公募した施設の応募状況について説明した。

(3) 指定管理者候補者選定対象施設について【米子市都市公園(外浜区域)】

(4) 指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)について

所管部局の都市整備課が、施設の概要及び指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)を説明した。

- ・原則として米子市都市公園(内浜区域)の指定管理者と同時になることはできない。

【主な意見・質疑等】

(委員) 公募して応募企業がなかった場合の対応について。

(所管課) 前回米子市都市公園(内浜区域)で応募企業がなかった際は、再公募した。

(事務局) 条例上、施設の設置の目的を効果的に達成することができるものとして市長が認める法人等(認定法人)を指定管理者の候補者として選定することができるように定めている。

(委員) 前回の指定管理者及び前々回の指定管理者はどこか。

(所管課) 前回、前々回とも今回の応募者である平井工業株式会社。前々回までは米子市内全域を対象としていたが、前回から外浜区域と内浜区域の二つの区域に分けた。全ての都市公園等に関する管理を一事業者に任せただけの場合、その業者に何かあった時に都市公園等の維持管理ができなくなるため、公園管理のノウハウを持つ事業者を増やすというリスクヘッジの観点から二つの区域に分割した。

(委員) リスク面を考えるなら、さらに分割が必要ではないか。

(所管課) 経費の面から今は2区域とする。一方の区域の指定管理者に何かあった場合には、もう一方の区域の指定管理者が協力する体制も想定している。

(5) 指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)の審議

所管部局の都市整備課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。評価した主な点は以下のとおり。

- ・施設の現状に沿った具体的かつ適切な事業計画書。
- ・職員配置計画や研修計画、緊急時の対応の提案がある。
- ・指定管理業務継続についての支援協力に関する協定書を特定の事業者と締結。

【主な意見・質疑等】

(委員) 平井工業株式会社が指定管理業務継続についての協定書を結んでいるA社が有事の際対応ができるか確認等はしているのか。

(所管課) A社は人の派遣等について対応が可能と判断している。平井工業株式会社とA社が協定書を結んでリスクヘッジをしている点を評価した。

(委員) 公園の草刈りについて、不十分な箇所がある。

(所管課) 募集要項上の仕様では、除草は年1回以上で状況に応じて適宜の実施としている。平井工業株式会社から提出された維持管理計画では、除草はおよそ年2回程度で状況に応じて適宜実施となっている。

今回の評定では植栽管理に特化した項目を設けており、その理由としては植栽管理に関する意見が多かったため。植栽管理に関して専門技術者の配置等を仕様として定め、指定管理者選定における評価項目として追加した。

除草については、経費との兼ね合いも含めて年2回程度は妥当と判断している。

不具合等があれば随時対応する。

(委員) 遊具の点検は定期的に行われているのか。

(所管課) 定期的な点検は実施しており、都度補修等の対応を指定管理者が行っている。老朽化している遊具は、市で定めた公園施設長寿命化計画に基づき、危険度や耐用年数について判断しながら順次更新等を行っている。更新は市の直営で行っている。

(委員) 市では長寿命化計画のもと耐用年数や劣化などを考慮し遊具更新の計画を立てているとある。平井工業株式会社は長期間都市公園等の指定管理業務を行っているが、実施した遊具点検の結果は、市が策定している長寿命化計画と整合しているという理解でよいか。

(所管課) 専門業者による遊具の点検は、年1回指定管理業務の中で実施。実施結果については報告があり、公園施設長寿命化計画に反映させている。

(委員) 指定管理者は、点検結果に対応する措置等について提言ないし提案する権限はあるのか。

(所管課) 点検結果に応じた応急処置的な提案や措置は指定管理の業務の範囲内で行っている。長寿命化計画による遊具の耐用年数を大幅に更新するような改修・更新は市の工事として更新。

その他、法人の経営状況における評価方法のうち相対評価の項目について、事務局へ考え方の確認があった。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

[10 その他]

次回の会議は10月9日(木)に開催されることが確認された。

[11 閉会]